



2019年6月3日

各 位

会社名 株式会社 さいか屋
代表者名 取締役社長兼社長執行役員 岡本 洋三
(コード番号 8254 東証第二部)
問合せ先 企画開発本部総務部長 宮本 貴司
(TEL: 046-845-6814)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社の株式は、2019年5月において月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2019年2月の月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文（時価総額）に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りましたが、2019年5月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。（ご参考）

(1) 当社株式の2019年5月の月間平均時価総額 1,003,465,497円

(2) 当社株式の2019年5月31日現在の時価総額 1,062,871,446円

(2019年5月31日終値339円×2019年5月31日上場株式数 3,135,314株)

2. 今後の見通しについて

百貨店業界におきましては、地方を中心に低調な消費傾向が依然として続いており、当社グループは、2019年4月11日開示の「2019年2月期決算短信」でお示ししましたとおり、営業損失34百万円を計上しております。

当社グループでは、2019年5月21日開示の「事業の現状、今後の展開等について」に記載のとおり、3年間の中期経営計画の最終年度を迎える2020年2月期においては、前年からの売上高トレンドや消費増税の影響などによる売上高減少に伴う損益減少（前期実績に対し▲146百万円）や設備工事竣工による一時的費用増（前期実績に対し▲40百万円）などのマイナス要因はあるものの、「業務およびコストの可視化による大幅な固定費削減」を実行することで、前期実績に対し240百万円の経費削減をはかり、営業損益黒字化を見込んでおります。更に「営業力強化のための基盤整備により可能となった新たな営業施策の実行」を推進し、前期実績に対し130百万円の損益増加をおこなうことで、黒字化（営業利益150百万円、経常利益30百万円、当期純利益20百万円）を着実に実現してまいります。

上記にかかげた取り組みを全社一丸となっておこなうことにより、今後も引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限の努力をしていくことはもとより、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上